

第8章 調査・研究

(1) 調査・研究の現状と課題

ア 発掘調査

(ア) 現状

- 史跡指定以前に指定地の南側において実施した国道 278 号尾札部道路（バイパス）改良工事に伴う緊急発掘調査により、縄文時代早期後半の墓域や、中・後期の竪穴建物群などが確認され、史跡指定に向けた調査に着手する契機となった。
- 史跡指定に至るまでの第一次調査において、史跡の広がりが見込まれる台地全体を対象にトレンチ調査を実施した。その結果、本質的価値を構成する重要な要素である盛り土遺構の規模や形状、各期の竪穴建物跡や土坑の分布、豊富な遺物などが確認され、早期前半から後期後半の長期間にわたる各時期の集落や台地全体の土地利用の状況などが明らかになっている。
- 史跡指定後の第二次調査において、主に盛り土遺構の形状や構造、全体規模や構築時期などを確認し、史跡整備に向け遺構の詳細を把握した。加えて史跡南東部において配石遺構や土坑墓を検出するなど新たな知見が得られた。
- 史跡指定後の第三次調査において、主に盛り土遺構の各所や園路・広場計画地など整備施工地の土層堆積状況等の現状を確認し、実施設計に反映することで地下遺構の確実な保存を図った。
- 当初は道路改良工事に伴う緊急発掘調査であったため、比較的広い面積を調査しており、大きな成果が得られている。その後の第一次調査は、史跡指定を見据えて目的を絞り込んだトレンチ調査が主である。
- 史跡整備の完了および公開後の令和3(2021)年度以降においては、史跡内での発掘調査は実施していない。

(イ) 課題

- 発掘調査の現場を見学したいという来訪者の声が多いが、あくまで史跡の保存や内容把握を前提とし、そのうえで活用との両立を想定した発掘調査の計画・実施が求められる。
- 目的を共有した大学や研究機関等と連携して、継続的な調査実習のフィールドとして、協働して研究の深化に努めるなど、長期間での取組が求められる。

イ その他の調査・研究

(ア) 現状

- 大学や研究機関等からの出土遺物に関する各種調査や研究、借用等の依頼は年に十数回あり、可能な限り対応している。

(1) 課題

- 近年に他遺跡での発掘調査で得られた最新情報を踏まえ、改めて比較検討を行うなど、これまでの調査研究成果を更新・公開していく必要がある。
- 大学や研究機関等と連携し、これまでの発掘調査で得られた出土遺物や検出遺構を対象とした理化学的分析などの専門的な調査研究を積極的かつ継続して実施していく必要がある。
- 資料調査や研究依頼に円滑かつ効率的に対応するため、遺物の収蔵環境や保管状況を改善する必要がある。
- 世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として、史跡の内容をより詳しく明らかにするためには、これまで以上に、専門的かつ多岐にわたる分野の調査・研究が必要となる。

(2) 調査・研究の基本方針

- 史跡の価値や魅力の向上・深化のため、調査・研究を継続的に実施する。
- 史跡周辺の関連する遺跡や埋蔵文化財包蔵可能性地の調査の実施を検討する。
- 史跡のさらなる内容把握や本質的価値の拡充等の有効な手段として、発掘調査の実施を検討する。
- 調査・研究体制として、本市が直接実施することに加え、大学や研究機関等の外部団体との連携や市民との協働を図る。
- 地形や植生、生態系といった自然科学をはじめとした関連分野においても、調査・研究を推進し、総合的な史跡の詳細把握および価値の向上を目指す。
- 調査・研究により得られた成果は、積極的に発信し広く公開する。

(3) 調査・研究の方法

- 将来的な整備事業の中で想定される保存目的の発掘調査においても、定期的に発掘調査現場を公開したり、研究フィールドとして提供するなど、“見せる”発掘調査の実施を積極的に図る。
- 過去に出土した土器や石器、自然遺物等の再整理や理化学的分析について、新たな手法の導入も視野に入れ、発掘調査に比べて多額の費用をかけずにできる取組を進めるほか、大学や研究機関等の外部団体との連携を積極的に図ることで、史跡の本質的価値を高める効果が得られるよう努める。
- 調査・研究成果については、既存の成果と照合し検討を加えることで、史跡の詳細把握に努めるとともに本質的価値の深化を図る。